

秩父鉄道株式会社 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行に伴い、人材確保と生産性の向上を図るため、下記の通り「秩父鉄道 行動計画」を策定します。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
2. 当社の課題 性別による固定観念の払拭
仕事と生活の調和の実現
職場風土の改善
3. 目標と取組内容、実施時期

目標1：女性の採用を積極的に行い、従業員に占める女性労働者の割合を10%以上とする。

目標2：監督職に占める女性労働者の割合を5%以上とする。
(管理職養成のための土台づくり)

《取組内容》

平成28年4月～

「ワーク・ライフバランスを重視した意識改革」をテーマとして掲げる。

- ① 性別による固定観念の払拭
→「男性だから」「女性だから」といった固定観念や甘えを払拭するため、階層別研修等を通じて全役職員の意識改革を図る。
- ② 仕事と生活の調和の実現
→仕事と私生活両方を充実できるよう、出産・育児・介護等日常生活からくる不安を払拭するため、制度内容等の情報発信や制度の拡充を積極的に行う。
- ③ 職場風土の改善
→「やりがい」や「充実感」を感じることができるような職場環境の形成、職場内コミュニケーションの醸成を図る。

平成30年4月～

・「ワーク・ライフバランスを重視した意識改革」について、途中経過の把握。

平成33年5月～

・5年間の取組み状況を振り返り、意識改革についての棚卸を行い、次期の取組みに繋げる。